

区分	研修名	研修目的	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	担当課・センター
							日数	定員		
共通 専門 研修	No.16 福祉サービスに関する 苦情解決研修Ⅰ	苦情解決制度の実効性を高め、提供された福祉サービスの質の向上に資することを目的とする。	講義、演習（事例検討）	社会福祉施設・事業所等の苦情解決責任者・担当者・第三者委員・その他関係職員	未定	1	1	80	加賀地区会場	県福祉サービス運営適正化委員会
	No.17 福祉サービスに関する 苦情解決研修Ⅱ	苦情解決制度の実効性を高め、提供された福祉サービスの質の向上に資することを目的とする。	講義、演習（事例検討）	社会福祉施設・事業所等の苦情解決責任者・担当者・第三者委員・その他関係職員	未定	1	1	80	能登地区会場	県福祉サービス運営適正化委員会
	No.18 指導者養成研修	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の指導者を養成するため、全国社会福祉協議会の研修に派遣する。	講義、指導演習	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の指導予定者	5月27日～29日	1	3	2	全国社会福祉協議会中央福祉学院	福祉総合研修センター研修課
	No.19 対人援助技術講座	対人援助職に必要なソーシャルワークについて、支援実践から事業運営を視野に入れた実践活動力を養う。	対人援助技術における基礎を習得しているものを対象に、その効果と課題を共有・検証し、専門職としてステップアップするために必要なことや、気づきの事例等を実践	老人、障害施設の生活相談員(支援員)・介護職員等、在宅介護支援センター、障害児(者)地域療育支援事業、精神障害者地域生活支援センターの相談員 6日間出席出来る者	5月12日 6月16日 7月20日 7月21日 8月18日 9月7日	1	6	50	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
	No.20 対人援助技術講座（指導者養成）	職場や地域などにおける指導者として主体的な活動を目指す専門職を対象とします。自己を振り返り、高めていくと同時に、指導者として必要となる様々な知識や技術の習得を目的とし、これからの実践活動につなげていきます。	スーパービジョンの実践	過去に対人援助技術講座を受講した者	10月26日	1	1	30	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
	No.21 福祉サービス総合研修	「自分の仕事の本質的な意味づけ」を再発見するプロセスを通じて、職場で活用できる「ものの見方・考え方」を養う。	多職種・他分野と連携しながら仕事の価値観やものの見方などを学ぶ（「福祉施設職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者研修」の修了者が続いて受講することが理想）	福祉施設で3～5年経験職員を基本（職種に関係なくすべての福祉職員が対象）	9月13日 9月20日 9月27日	1	3	60	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
	No.22 OJT指導者養成研修	福祉の職場における人材育成の意義や方向性、指導育成担当者として求められる役割・スタンスとOJTを実践するうえでの職場研修の仕組みや手順を習得する。	職場研修の考え方と推進方法、OJT活性化施策の推進、意図的・計画的指導の推進、職場研修担当者の役割と課題	社会福祉施設の現任職場内研修担当者	6月13日・14日 9月7日・8日 11月21日・22日	3	2	20	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
	No.23 ストレスマネジメント研修	部下や自身のストレス環境を乗り切るためのレジリエンス（回復力）とは何かを学び、育成計画に基づき新人の状況を定期的にモニタリングできるための実践的な知識や技術を習得する。	ストレスのメカニズム理解、職場内の様々なストレスマネジメントの手法	福祉施設の中堅職員	8月	1	1	40	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
No.24 リスクマネジメント実践研修	施設運営において必要なコンプライアンスの知識を習得し、意識を高めるとともに、実際の職場に結びつけながら利用者の安全対策を中心としたリスクマネジメントの観点を体系的に学ぶ。	福祉施設におけるリスクマネジメント(概論)、福祉施設におけるコンプライアンス、介護事故をもとにしたリスクマネジメントと法令遵守、大規模災害時への備え	社会福祉施設のリスクマネジメント担当	①7月6日、7日 ②8月31日、9月1日	2	2	60	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課	

区分	研修名	研修目的	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	担当課・センター
							日数	定員		
共通 専門 研修	No.25 コミュニケーション技法実践研修	職場内での問題解決や他者とのコミュニケーションをとるために必要な論理的思考法（ロジカルシンキング）を身に付けるとともに、対人関係を良好にする伝え方、コーチング、ファシリテーターなどコミュニケーションの知識や技術を習得する。	ロジカルシンキング、フレームワーク思考、コーチングスキル、アサーティブの基本など	社会福祉施設のリーダー（役職がある者）職員	8月	1	1	50	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
	No.26 事例研究推進方法研修	成果を上げるための課題解決の思考プロセスと、組織の推進力を大きく左右する課題解決スキルを習得する。	事例研究の方法、事例研究における課題発見、事例研究における原因分析と解決法の立案、評価の方法	福祉施設の職員	8月	1	2	60	福祉総合研修センター	福祉総合研修センター研修課
	No.27-① 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）	特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	・基本研修（講義）①人間と社会、②保健医療制度とチーム医療、③安全な療養生活、④清潔保持と感染予防、⑤健康状態の把握、⑥高齢者及び障害児・者の「喀痰吸引」概論、⑦高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論、⑧「喀痰吸引」実施手順解説、⑨「経管栄養」実施手順解説、 ・基本研修（演習）①「喀痰吸引」演習・評価、②「経管栄養」演習・評価 ・実地研修 （その他、筆記試験、実地研修あり）	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者（児）施設等（医療施設を除く）、居宅サービス事業等に就業している介護職員等。ただし、喀痰吸引等が必要な入所者又は利用者があること、実地研修先を確保できること等の条件あり。	①前期5月～8月 ②後期9月～12月	2	10	①100 ②100	福祉総合研修センター 七尾サンライフプラザ 石川県立看護大学等	福祉総合研修センター研修課
	No.27-② 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）指導者養成講習	介護職員等が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者を養成する。	①介護職員等による喀痰吸引等の実施について（制度の概要、基本研修のカリキュラムの内容）、②人間と社会、③保健医療制度とチーム医療、介護と看護の連携、④喀痰吸引のケア実施、⑤経管栄養のケア実施、⑥安全管理体制とリスクマネジメント、⑦施設・事業所における体制整備、⑧演習指導（喀痰吸引のケア実施）、⑨演習指導（経管栄養のケア実施）	医師、保健師、助産師又は看護師（准看護師を除く）ただし、（不特定多数の者対象）研修の講師及びその指導を行う者（保健師、助産師又は看護師で実地研修での指導予定者については、臨床等での実務経験を3年以上有する者）等の条件あり。	①5月 ②9月	2	2	30	福祉総合研修センター 七尾サンライフプラザ 石川県立看護大学等	福祉総合研修センター研修課
	No.27-③ 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（特定の者対象）	居宅及び障害者支援施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	・基本研修（講義）①重度障害児・者等の地域生活等に関する講義、②喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義、緊急時の対応及び危険防止に関する講義（喀痰吸引）、③喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義、緊急時の対応及び危険防止に関する講義（経管栄養） ・基本研修（演習）①喀痰吸引、②経管栄養 （その他、筆記試験、実地研修あり）	介護福祉士、障害者（児）サービス事業所及び障害者（児）施設等（医療機関を除く。）で、福祉サービスに従事している介護職員、特別支援学校の教員、保育士等。ただし、喀痰吸引等が必要な利用者があること等の条件あり。	7月	1	3	40	石川県立看護大学	福祉総合研修センター研修課
No.27-④ 介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（特定の者対象）指導者養成講習	介護職員等が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者を養成する。	介護職員等への指導のポイント、評価基準等をまとめた指導者用マニュアル及びDVDにより自己学習を行う。	医師、看護師（准看護師を除く）、保健師又は助産師。ただし、（特定の者対象）研修の講師及び指導を行う者等の条件あり。	6月～	1	—	50	自己学習	福祉総合研修センター研修課	